

情報BOX

INFORMATION BOX



お問い合わせ

役 場	☎388-1111 FAX 387-5816	笠松中央公民館	☎388-3231 (町体育協会事務局)
福祉健康センター	☎388-7171	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
福祉会館	☎387-1121	松枝公民館	☎387-0156
児童館	☎388-0811	総合会館	☎387-8432
学校給食センター	☎387-5321	歴史未来館	☎388-0161
		ふらっと笠松	☎388-2355

！ かさまつ応援寄附金 (ふるさと納税)のお礼の品見直し

「かさまつ応援寄附金(ふるさと納税)」は、笠松町に5千円以上ご寄附いただいたみなさんに、「ふるさとかさまつ宅配便(お礼の品)」をお届けしておりましたが、4月に総務省から通知があり、お礼の品を見直すこととなりました。

【総務省通知内容】

- ①金銭類似性、資産性、価格が高額なものを送付しないこと
- ②お礼の品を寄附額の3割以下とすること
- ③住んでいる町民からの寄附に対し、お礼の品を送付しないこと

この通知を受け、12月1日からお礼の品を見直し、笠松町在住の方からご寄附いただいた場合も、お礼の品をお送りすることができなくなりますのでご理解をお願いします。なお、11月30日までにご寄附いただいた場合は、お礼の品をお届けします。

【問 合 先】企画課

！ 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間における電話相談所

夫・パートナーからの暴力や職場などにおけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性をめぐる人権相談に人権擁護委員が中心となって電話で相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

【日 時】11月13日(月)～19日(日)

平 日：午前8時30分～午後7時

土・日：午前10時～午後5時

【相 談 先】☎0570-070-810

【相 談 員】・岐阜県人権擁護委員連合会人権擁護委員
・岐阜地方法務局人権擁護課職員

※強化週間以外の日、平日の午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じています。

！ 11月1日・14日に全国一斉 情報伝達訓練を実施します

地震や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、全国瞬時警報システム(J-アラート<注1>)により皆さんにお伝えするための試験を2回にわたり行います。

試験日	放送内容	伝達方法
11月1日(水) 午前10時ごろ	緊急地震速報の 訓練放送	各家庭の戸別受信機と 屋外スピーカーから試 験放送が流れます
11月14日(火) 午前11時ごろ	情報伝達訓練 「これはテストです。」 と放送されます	

笠松町以外の地域でも、全国的に同様な情報伝達試験が実施されます。この機会に地震発生時に落ち着いて行動をとるために、自分の身を守る訓練や家庭で地震の備えなどを話し合いましょう。

<注1>J-アラートとは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から市町村へ人工衛星などを通じて瞬時に情報を伝達するシステムのことです。

【問 合 先】総務課

「トワイライト・オンキャンペーン」

(早めのライト点灯)

実施中

日没30分前を目安に、車両などのライトを早めに点灯し交通事故を防ぎましょう。

ライト点灯時間の目安

11・12月中 午後4時ごろ



ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921
瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

「安心」をお届けするプロフェッショナル



株式会社 アシスト岐阜

〒500-8267 岐阜市茜部寺屋敷1丁目31番地
TEL058-274-2811 FAX058-274-2812

損害保険・生命保険

代表取締役

道家 嗣典